

令和6年2月20日  
公益財団法人東京観光財団

令和6年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る現地旅行会社招聘  
旅行（ファムトリップ）および商談会関連業務並びに会議開催関連業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）では、日本のゲートウェイである東京が、地方自治体・民間企業等と連携し、東京を訪れた外国人個人旅行者がその他の日本各地を訪れるよう、都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を海外に広く発信することで、東京とその他日本各地双方への外国人旅行者の誘致を促進している。

本格的なインバウンドの回復を見据え、欧米豪の各国から有力な旅行事業者等を招聘し、ファムトリップや商談会を実施することで、東京および連携する各地域の主要観光地や観光ルート情報の発信・認知向上とともに、訪都・訪日旅行商品の造成・販売の促進を図る。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 60,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順および日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始および希望申出受付開始

令和6年2月20日（火）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページ「契約情報」を参照のこと）

- (2) 公募締切  
令和6年2月27日(火)正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知  
令和6年2月28日(水)
- (4) 実施要領および仕様書に関する質問の受付期間  
令和6年2月28日(水)から令和6年3月1日(金)正午まで
- (5) 実施要領および仕様書に関する質問への回答  
令和6年3月5日(火)(予定)
- (6) 企画提案書および見積書等の提出期限 ※データをBCN経由で提出のこと。  
令和6年3月18日(月)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日  
令和6年3月25日(月)
- (8) 審査結果の通知  
令和6年3月29日(金)(予定)

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日  
令和6年3月25日(月)
- (2) 実施場所  
オンライン会議 (Zoom等)  
使用するオンライン会議システムについては別途通知する
- (3) 実施方法  
応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
  - ・各社20分以内で企画提案書および見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う。
  - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

- (1) 提出物
  - ア 企画提案書(頁数は40頁以下とする。)  
企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4サイズ(横)とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和6年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る現地旅行会社招聘旅行(ファムトリップ)および商談会関連業務並びに会議開催関連業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。
    - ① 会社概要

- ② 組織体制および業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）
  - ③ 概要スケジュール
  - ④ 仕様書「7 委託内容」を踏まえた委託内容の提案
    - (ア) 現地旅行会社招聘旅行（ファムトリップ）および商談会の実施
      - ・ 招聘目的や招聘要件を踏まえた現地旅行会社等の候補
      - ・ 東京および行程の後半で訪問を予定する東北・中国四国・九州・北陸の各地域を含む地域別の行程案全4行程（地方行程の候補地とその選定理由、東京行程および地方行程における各訪問スポット（コンテンツ含む）、各行程におけるテーマ、地方行程時の被招聘者の組み合わせ案を含む。）
      - ・ 有資格の全国通訳案内士（英語）の候補
      - ・ 招聘に係る事務局体制
      - ・ 商談会の会場・スケジュール案・食事案・事務局を含む運営体制
    - (イ) 会議開催関連業務
      - ・ 協議会の会場案、協議会の運営
  - ⑤ 関連実績
- なお、①～⑤の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A4横）含めること。

#### イ 見積書（様式自由）

- ① 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ② 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。（見積航空運賃の条件（発券期限、キャンセル可否、キャンセル料等）も明記すること。）
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ⑤ 感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄に明記すること。

#### (2) 提出部数と提出体裁

##### ア 提出方法・提出体裁

次に指定のあるものを除き、自社名およびロゴマーク等、事業者名を推測で

きる記載は一切しないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（自社名およびロゴあり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名およびロゴ	会社印	提出方法
(ア) 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出 ※自社名およびロゴについて「なし」「あり」の区別が分かるようにファイル名を設定の上、提出すること。
	あり	なし	
(イ) 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

### (3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出がない場合、また BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

## 8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る現地旅行会社招聘旅行（ファムトリップ）および商談会関連業務並びに会議開催関連業務委託審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

### (1) 全体について

- ・円滑な業務運営が行える体制が提案されているか。  
(国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、管理体制は十分か。)
- ・本業務を履行する上で必要となる経験や、類似実績を有しているか。
- ・計画的かつ現実的な事業スケジュールが提案されているか。

### (2) 招聘について

- ・対象国において、訪日・訪都旅行商品の造成経験があり、今後も東京と各地域（県・市）双方への旅行商品造成に繋がるとされる発信力・影響力の高い現地旅行会社等の候補が提案されているか。
- ・各種統計やデータ、トレンドを踏まえて、以下の提案がされているか。
  - ①各地域における訪問県・市の提案は、対象国のターゲット層に魅力的であるか。
  - ②東京と各地域（県・市）の観光スポット・体験コンテンツ等を含め、魅力的な行程案が提案されているか。

- ・ 招聘旅行実施に際し、被招聘者や財団および都、手配先施設、通訳ガイドとのスムーズな調整が実行できる事務局体制が提案されているか。
- ・ 有資格通訳案内士（英語）（通訳ガイド）について、過去に訪日旅行のアテンド等、外国人の通訳ガイド経験が豊富で、財団、官公庁、地方自治体またはその他関連団体等が主催する招聘事業への従事実績のある者が提案されているか。
- ・ 事後アンケートを効果的かつ効率的に作成・集計・翻訳・分析するための提案がされているか。

### （３）商談会について

- ・ 参加者との円滑な連携・調整を図りながら、効果的な商談会の実施に資する事務局業務を遂行できる体制や、商談会当日の運営、出展者へのサポートを円滑に実施できる体制が提案されているか。
- ・ 商談会当日（リハーサル含む）の会場は、円滑な商談に必要な環境が整ったものが提案されているか。

### （４）見積について

- ・ 総事業費および内訳は妥当であるか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

- （１）仕様書および委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- （２）質問内容については財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。なお、参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わない。

## 11 その他

- （１）企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- （２）応募書類等に関しては一切返却しない。
- （３）応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- （４）採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課 地域連携プロモーション担当  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683